

議 事 録

1 日時

令和3年3月23日（火）

午後1時30分～午後2時5分

2 会場

和歌山市役所 11階 教育委員室

3 出席者

【教育長及び委員】

教育長 阿形 博司

委員 藤本 禎男

委員 森崎 陽子

委員 波床 昌則

委員 打田 雅子

【事務局職員】

教育局長 津守 和宏

教育政策課長 天野 忠和

教職員課長 竹内 伸之

教職員課専門教育監 西谷 宣昭

教育政策課事務副主査 若林 拓也

学校教育部長 東 康修

教育政策課副課長 上中 英人

教職員課副課長 木村 一紀

教育政策課総務政策班長 楠本 佳章

4 開会宣示

阿形教育長が、開会を宣示。

5 議事録

2月臨時教育委員会の議事録を承認。

6 署名委員指名

署名委員に森崎委員を指名。

7 議案

阿形教育長

本日は、議案が7議案となっています。

議案第60号及び議案第61号については、会議規則第5条第1号に当たるもので、秘密会が適当だと思いますが、いかがでしょうか。

委員一同

異議なし。

阿形教育長

異議なしと認め、議案第60号及び議案第61号については、秘密会とします。

議案第55号 和歌山市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

議案第56号 和歌山市教育機関組織規則の一部改正について

議案第57号 和歌山市教育委員会事務決裁規則の一部改正について

議案第58号 和歌山市教育委員会における行政ネットワークシステム運用管理規程の一部改正について

議案第59号 和歌山市教育公務員のサービスの宣誓に関する規程の一部改正について

阿形教育長

それでは、まず初めに、議案第55号から議案第59号については、組織改正等に伴い規則等を一部改正するものですので一括して説明をお願いします。

天野教育政策課長

議案第55号から議案第59号までにつきまして、一括してご説明いたします。

改正箇所の説明については、主な改正点のみをご説明させていただきます。

まず初めに、議案第55号「和歌山市教育委員会事務局組織規則の一部改正」につきまして、ご説明いたします。

資料1ページをご覧ください。改正の趣旨は、令和3年度組織改正及び事務分掌を見直したことに伴い、改正を行うものです。

資料5ページをご覧ください。新旧対照表によりご説明します。

まず、組織改正で課の名称を変更したことに伴い、第5条第2項、別表第1、別表第2及び別表第3中の、「学校教育課」を「学校支援課」に、「教職員課」を「学校教育課」に、「学校教育総務班」を「学校支援班」に改めます。

次に、事務分掌の見直しに伴う改正です。

資料6ページから9ページまでをご覧ください。教育施設課については、都市建設局公共建築課から学校施設の新築、増築及び改築に係る事務が移管されることに伴う改正を行い、あわせて文言の整理を行います。

資料9ページをご覧ください。生涯学習課については、「コミュニティセンターに関すること。」に係る事務を生涯学習推進班から公民館振興班に移管することとする改正を行います。

資料10ページ及び11ページをご覧ください。学校教育課及び教職員課については、その分掌する事務を見直したことを反映させる改正を行います。

議案第55号の説明は、以上です。

続いて、議案第56号「和歌山市教育機関組織規則の一部改正」につきまして、ご説明いたします。

資料の1ページをご覧ください。

改正の趣旨は、令和3年度組織改正に伴い改正を行うものです。

資料4ページをご覧ください。新旧対照表によりご説明します。

別表第1の改正は、現在学校教育課の所管となっております「少年センター」、「子ども支援センター」及び「こども科学館」のうち、「少年センター」及び「子ども支援センター」を学校支援課の所管とするものです。

別表第2の改正及び別表第3の改正は、教育機関を組織改正後の機構順に並べ替える改正を行います。

議案第56号の説明は、以上です。

続いて、議案第57号「和歌山市教育委員会事務決裁規則の一部改正」につきまして、ご説明いたします。

資料1ページをご覧ください。趣旨は、三つございます。一つ目は、深夜勤務及び時間外勤務の制限並びに早出遅出勤務制度の導入に伴う改正です。二つ目は、会計年度任用職員制度の運用に必要な改正です。三つ目は組織改正及び事務分掌の見直しに伴う改正です。

資料4ページをご覧ください。新旧対照表によりご説明いたします。

別表第1 共通決裁事項の人事に関する事項（教育委員会事務局）の表の改正は、決裁事項に早出遅出勤務に関する決定を行うこと及び会計年度任用職員の勤務条件の決定を行うことを加えるものです。

資料5ページをご覧ください。別表第1 共通決裁事項の人事に関する事項（高等学校の職員）の表について、深夜勤務及び時間外勤務の制限並びに早出遅出勤務に関する決定を行うこと及び会計年度任用職員の勤務条件の決定を行うことを加えます。

資料6ページをご覧ください。別表第1 共通決裁事項の人事に関する事項（高等学校を除く学校の市費支弁職員）の表について、深夜勤務及び時間外勤務の制限並びに早出遅出勤務に関する決定を行うことを加えます。

最後に、資料7ページから11ページまでをご覧ください。別表第2 個別決裁事項の表の教育政策課の項、学校教育課の項、教職員課の項及び教育研究所の項中の、「学校教育課」を「学校支援課」に、「教職員課」を「学校教育課」に、「学校教育課長」を「学校支援課長」に、「教職員課長」を「学校教育課長」に改めます。

議案第57号の説明は、以上です。

続いて、議案第58号「和歌山市教育委員会における行政ネットワークシステム運用管理規程の一部改正」につきまして、ご説明いたします。

資料1ページをご覧ください。

改正の趣旨は、令和3年度組織改正に伴い、改正を行うものです。

資料3ページをご覧ください。新旧対照表によりご説明いたします。

第2条中の、「情報システム課長」を「デジタル推進課長」に改めます。

議案第58号の説明は、以上です。

最後に、議案第59号「和歌山市教育公務員のサービスの宣誓に関する規程の一部改正」につきまして、ご説明いたします。

資料1ページをご覧ください。

改正の趣旨は、行政サービスの効率的・効果的な提供を行うという観点から、全庁的に様式の押印についての見直しを行っており、その中でサービスの宣誓に用いる宣誓書についても押印を不要とすることといたしたく、改正を行うものです。

資料3ページをご覧ください。新旧対照表によりご説明いたします。別記様式について、押印箇所を削ります。

説明は以上です。ご審議よろしく願いいたします。

阿形教育長

一括しての説明でした。組織改正がありまして、学校教育課と教職員課の名称が変わります。それに伴うものが一番多いです。

何か、質問はございませんか。

藤本委員

議案第55号の新旧対照表の9ページですが、生涯学習課の部分でコミュニティセンターに関するものがなくなると聞いたんですが、コミュニティセンターに関するものが教育委員会から全て外れてしまうということではないんですよね。

天野教育政策課長

資料の翌ページの10ページをご覧いただきたいのですが、生涯学習推進班から公民館振興班にコミュニティセンターに関するものを移管いたします。そのような形になります。

藤本委員

分かりました。ありがとうございます。

阿形教育長

生涯学習課の中には二つ班がありまして、その一つの生涯学習推進班からもう一つの班の公民館振興班にコミュニティセンターのことは移管するという事です。

学校支援課と学校教育課もややこしいんですが、従来の学校教育課が学校支援課に変わって、教職員課が学校教育課にと、少し所管する内容は変わりますので、そこらへんがごちゃごちゃしてややこしいかと思えます。それに伴って学校教育課が今所管する子ども支援センター、少年センター、こども科学館を少し分ける形になっています。

他に何かございませんか。

委員一同

はい。

阿形教育長

それでは、ただいまの議案第55号から議案第59号について一括して採決を行います。原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員一同

はい。

阿形教育長

それでは、原案どおり承認します。

続いて秘密会となりますが、秘密会に入る前に「その他」で何かありませんか。

8 その他

天野教育政策課長

次回の教育委員会定例会の日程について、報告をさせていただきます。次回教育委員会定例会は令和3年4月8日（木）午後1時30分から教育委員室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

阿形教育長

他に何かございませんか。

東学校教育部長

3月18日に行われた令和2年度の小学校の卒業式について報告させていただきます。

11日の臨時教育委員会で中学校の卒業式についてお伝えしたところですが、小学校においても、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、次第を精選し、時間を短縮するとともに、出席者は卒業生、保護者、教職員とし、来賓の方々にも出席をご遠慮いただいた上での実施となりました。

規模の大きい藤戸台小学校では、1クラスごとに時間をずらして実施するなど、独自の方法で対応した学校も見られました。

心配された新型コロナウイルス感染症の感染者、濃厚接触者はもちろんのこと、感染を恐れて欠席するなどの児童や保護者もなく、すべての学校で無事に終了することができました。

今年度の卒業生の人数は別紙のとおりとなっています。

報告は以上です。

阿形教育長

小学校の卒業式が3月18日にあったんですが、その報告です。無事に行われたとのことです。藤戸台以外の100人以上いる多いところがあるんですが、一括でおこないましたか。

東学校教育部長

藤戸台以外のところについては、一括で卒業生が入って、一同で実施したと聞いております。

阿形教育長

分かりました。

他に何かございませんか。

ないようですので、これより秘密会に入ります。

それでは、議案第60号ですが人事に関することですので関係職員以外は退室をお願いします。

9 非公開事案

—以下『』部分については非公開とする—

議案第60号 人事案件について

『非公開』

議案第61号 人事案件について

『非公開』